

令和5年度業界別人材確保オーダーメイド型支援事業 (オーダーメイド支援) 支援団体募集要項

お問い合わせ先

公益財団法人東京しごと財団
企業支援部 雇用環境整備課 企業連携係
業界別人材確保オーダーメイド型支援事業担当



住所:〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル 11 階
電話:03-5211-2395(平日 9時~17時)
メール:dantaikadai@shigotozaidan.or.jp
WEB:<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/saiyo-sodan/order-made.html>

目次

1	業界別人材確保オーダーメイド型支援事業（オーダーメイド支援）の概要	2
(1)	事業目的	2
(2)	事業期間	2
(3)	事業規模	2
(4)	支援内容	2
(5)	本事業の流れ	4
(6)	団体の役割	4
2	申請要件	5
(1)	申請団体の要件	5
(2)	支援先企業の要件	7
3	申請方法	8
(1)	申請受付期間	8
(2)	申請書類	10
(3)	申請に関する注意事項	11
4	支援団体の選定	11
(1)	審査・選定方法	11
(2)	選定にあたっての視点	12
5	事業者（申請団体等）の情報の取扱いについて	12
(1)	個人情報の保護	12
(2)	利用目的	12
(3)	その他	12
6	個別訪問について	12

1 業界別人材確保オーダーメイド型支援事業（オーダーメイド支援）の概要

（1）事業目的

公益財団法人東京しごと財団（以下「財団」という。）では東京都と連携し、従業員の採用や離職等、人材確保に課題を抱えている中小企業に対し、業界内の状況に精通する業界団体を通じた支援を実施してまいりました。

令和4年度・5年度は、業界団体の要望や人材確保の課題に沿って、セミナーや個社別コンサルティング等を組み合わせたオーダーメイド型の支援を提供しております。業界団体と連携しながら支援をすることにより、中小企業等の人材確保を推進することを目的としています。

（2）事業期間

令和5年11月（予定）～令和7年3月末まで（好事例集の作成までを含む）

（3）事業規模

10団体程度

（4）支援内容

各業界団体が抱える人材確保の課題に沿って、支援項目別に支援メニューを組み合わせた「オーダーメイド型」の支援を提供いたします。

次頁の「支援内容(表1)」のとおり、支援項目は5つです。

まず、支援開始前に「キックオフセミナー」を開催し、業界が抱える人材確保の現状や課題について支援先企業と共有することにより、本事業への参加意欲を醸成します。

「セミナー」は、1団体あたり別内容で2回実施でき、内容は団体及び参加企業のニーズに応じて設定が可能です。

「コンサルティング」は、1支援先企業あたり5回実施する設計で、個社ごとに事前ヒアリングを実施のうえ、個別に取組テーマや到達目標を設定します。

「業界PRまたは採用マッチング」は、団体にて業界PRの内容か採用マッチングの内容かを選択いただきます。

全体の支援終了後には「好事例集」を作成・配布し、団体内へ波及を図ります。

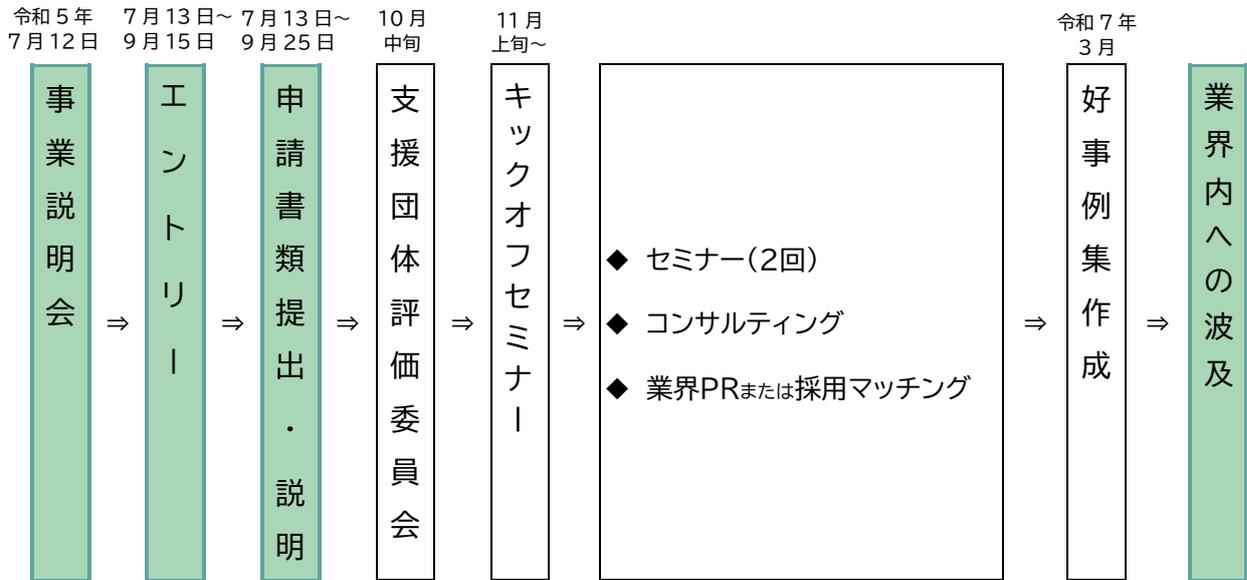
※ 本事業は 株式会社パソナに委託し実施します。

※ すべての支援は無料で実施します。

【支援内容(表1)】

支援項目	概要
<p><支援開始前> キックオフセミナー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業界が抱える人材確保の現状や課題について、支援先企業と共有 ・ 支援内容について理解を深めることで、本事業への参加意欲を醸成
<p>セミナー (2回)</p>	<p>セミナーテーマは、業界団体が選択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体ごとの課題や目的に合わせてセミナーを開催
<p>コンサルティング</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個社別に事前ヒアリングを実施し、課題整理、支援計画を立案 ・ 支援テーマに合わせて、コンサルティングを実施(5回/1社)
<p>業界PR または 採用マッチング</p>	<p>原則、業界PR または採用マッチングのいずれかを業界団体が選択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業界PR:冊子や動画等の作成により業界の魅力発信を支援 ・ 採用マッチング:合同企業説明会、交流会、ウェビナー説明会、職場見学、学校説明会等の開催で採用マッチングを支援
<p><支援終了後> 好事例集の作成</p>	<p>取組内容をまとめた好事例集を作成し、成功事例やノウハウを業界内に波及</p>

(5) 本事業の流れ



(6) 団体の役割

本事業における団体の役割は下記のとおりです。

各支援の実施にあたっては、委託事業者が団体並びに支援先企業の人材確保の現状やニーズについてヒアリングを重ねながら進めていきます。

- ① 支援先企業の選定(10社以上～20社以内)[※]
- ② 支援先企業との連絡調整
- ③ 各支援メニューを実施するにあたっての調整・協力
- ④ (業界PRを選択した場合は)冊子や動画を業界内で活用するための取組の実施
- ⑤ 好事例集等、本事業での取組事例を業界内に波及させる取組の実施 等

※ 「2 申請要件(2)支援先企業の要件」を満たす企業を選定してください。

申請書類提出までに対応が必要な事項

- 業界を取り巻く人材確保の現状・課題・ニーズの整理
- 支援先企業の募集・選定
- 本事業での目標設定
- 団体内における本事業の成果の波及・啓発の取組の検討
- エントリー・・・令和5年9月15日(金)まで
- 来所予約・・・令和5年9月21日(木)まで

申請書類に反映
いただく内容です

2 申請要件

(1) 申請団体の要件

次の①～⑬の要件をすべて満たしていることが必要です。

- ① 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、事業協同組合等であること
- ② 同業種の中小企業等で構成される業界団体で、構成員(会員、組合員等)の5割以上が中小企業であること
- ③ 都内全域を活動範囲とし、都内に住所または主たる事業所があること
- ④ 「令和4年度業界別人材確保オーダーメイド型支援事業(オーダーメイド支援)」の支援団体でないこと
- ⑤ 法令等を遵守していること
 - (ア) 過去5年間に重大な法令違反がないこと
 - (イ) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらにかかる保険料の未納があった場合に、その日から2年を経過しない者でないこと
 - (ウ) 納期の到来している法人都民税及び法人事業税を完納していること
 - (エ) 申込み時から遡って1年間に財団または東京都等との委託契約等における契約違反がない者
 - (オ) 東京都暴力団排除条例(平成23年東京都条例第54号)第2条第4号に規定する暴力団関係者でない者、東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)別表1号に該当するとして(事業協同組合等であるときは、その構成員のいずれかの者が該当する場合を含む。)、要綱に基づく排除措置期間中でない者
 - (カ) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第13項に規定する接客業務受託営業及びこれらに類する事業を行っていないこと
- ⑥ 経営状態が安定しており、以下のいずれにも該当しない者であること
 - (ア) 会社更生法の規定による更生手続開始の申立てをした者(債権者を除く)又は手続きの開始決定がされた債務者
 - (イ) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てをした者(債権者を除く)又は再生手続きの開始決定がされた債務者
 - (ウ) 破産法に基づく破産手続きの申立てをした者(債権者を除く)又は同破産手続きの開始決定を受けた者
- ⑦ 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体に属する者又は信用度が極端に悪化している者でないこと。また、青少年の健全育成上ふさわしくない事業を行っていないこと
- ⑧ 宗教活動や政治活動を主たる目的としていないこと

- ⑨ 従業員の採用に当たっては、公正な採用選考を行っていること
- ⑩ 「令和5年度業界別人材確保オーダーメイド型支援事業」説明会に参加していること
- ⑪ 本事業を推進するにあたり、支援先企業との連携や取組事例の波及・啓発等に積極的に協力すること
- ⑫ 財団や(株)パソナとの連絡調整を担当する職員を1名以上配置すること
- ⑬ 本事業に最後まで取り組む意欲があること

なお、以下の要件①～④に該当した場合は、書面審査の対象から除外します。

- ① 応募書類に虚偽の記載があった場合
- ② 募集要項に違反又は著しく逸脱した場合
- ③ 上記(1)申請団体の要件を満たさなくなった場合
- ④ その他審査結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為があった場合

（２） 支援先企業の要件

支援先企業の選定にあたっては、次の①～⑨の要件をすべて満たしていることが必要です。

- ① 東京都内に本社・本店又は主たる事務所・事業所がある企業等で、常時使用する従業員数・職員数が300人以下、または資本金3億円以下の企業等であること
- ② 上記(1)の団体に、会員、組合員等として所属している中小企業等や、団体に所属していないものの、同一業界内の中小企業等であること
- ③ 法令等を遵守していること
 - (ア) 過去5年間に重大な法令違反がないこと
 - (イ) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらにかかる保険料の未納があった場合に、その日から2年を経過しない者でないこと
 - (ウ) 納期の到来している法人住民税及び法人事業税を完納していること
 - (エ) 申込み時から遡って1年間に財団または東京都等との委託契約等における契約違反がない者
 - (オ) 東京都暴力団排除条例(平成23年東京都条例第54号)第2条第4号に規定する暴力団関係者でない者、東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)別表1号に該当するとして(事業協同組合等であるときは、その構成員のいずれかの者が該当する場合を含む。)、要綱に基づく排除措置期間中でない者
 - (カ) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第13項に規定する接客業務受託営業及びこれらに類する事業を行っていないこと
- ④ 経営状態が安定しており、以下のいずれにも該当しない者であること
 - (ア) 会社更生法の規定による更生手続開始の申立てをした者(債権者を除く)又は手続きの開始決定がされた債務者
 - (イ) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てをした者(債権者を除く)又は再生手続きの開始決定がされた債務者
 - (ウ) 破産法に基づく破産手続きの申立てをした者(債権者を除く)又は同破産手続きの開始決定を受けた者
- ⑤ 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体に属する者又は信用度が極端に悪化している者でないこと。また、青少年の健全育成上ふさわしくない事業を行っていないこと
- ⑥ 宗教活動や政治活動を主たる目的としていないこと
- ⑦ 従業員の採用にあたっては、公正な採用選考を行っていること
- ⑧ 「令和4年度業界別人材確保オーダーメイド型支援事業(オーダーメイド支援)」の支援先企業でないこと
- ⑨ 本事業に最後まで取り組む意欲のある企業であること

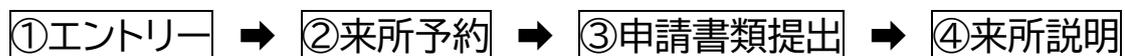
3 申請方法

(1) 申請受付期間

令和5年7月13日(木)～9月25日(月)

- ※ 来所による申請内容の説明(ヒアリング)を以て受付完了となります。
- ※ 来所日の2営業日前までに申請書類を提出してください。
- ※ 上記期間外の受付は一切行いません。

◆ 受付完了までの流れ



申請予定団体へのフォローを行うため、必ずエントリーをお願いします。

- ① エントリー：令和5年7月13日(木)～9月15日(金)まで
- ② 来所予約：同上 ～9月21日(木)まで
- ③ 申請書類提出：同上 ～9月21日(木)まで
- ④ 来所説明：同上 ～9月25日(月)まで

① エントリー

エントリー方法:メール

宛先:dantaikadai@shigotozaidan.or.jp

メールに以下の内容をご記載ください。

メールの件名:【R5 オーダーメイド支援 申請エントリー】

- (1)団体名
- (2)支援先企業予定数
- (3)担当者名
- (4)電話番号

② 来所予約

来所説明の予約枠は、平日 10時から11時、13時から16時(最終が16時開始)です。

所要時間は1時間です。あらかじめ、電話またはメールでご希望日・時間をお知らせください。

電話:[03-5211-2395](tel:03-5211-2395)(平日9時～17時)

メール:dantaikadai@shigotozaidan.or.jp

- ※ 「令和5年度業界別人材確保オーダーメイド型支援事業(団体独自取組支援)」の同時申請をご希望の場合は、予約時にお伝えください。
- ※ 予約状況を踏まえて日程調整を行いますので、ご希望の日程に沿えない場合もございます。
- ※ 9月19日以降は予約が混み合うことが想定されますので、計画的なご提出をお願いします。

③ 申請書類提出

◆ 提出方法

電子 または 郵送

来所日の2営業日前までに到着するように提出してください。

9月25日(月)が来所日の場合には、9月21日(木)が到着期限となります。

➤ 電子での提出先

来所予約受付時に URL を案内します。

➤ 郵送での提出先

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル 11階
(公財)東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 企業連携係 宛

④ 来所説明

事前に提出いただいた申請書類の内容をご説明いただきます。

お手元用に申請書類一式の控えをご持参の上、下記への**来所**をお願いします。(郵送の場合の提出先と同一です)

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋3-8-5

住友不動産飯田橋駅前ビル 11階

(公財)東京しごと財団

企業支援部 雇用環境整備課 企業連携係

<交通のご案内>

最寄り駅:飯田橋駅

- JR 中央・総武線=東口より徒歩 3分
- 東京メトロ都営大江戸線・有楽町線・南北線=A2出口より徒歩 2分
- 東京メトロ東西線=A5出口より徒歩 1分

※近隣には「東京しごとセンター」がございます。お間違えないようお気を付けてお越しください。



(2) 申請書類

書類名称		備考
①	様式1	令和5年度業界別人材確保オーダーメイド型支援事業(オーダーメイド支援)申請書 ・代表者印を押印してください。 ※代表者名が自署の場合は押印不要
②	様式2	団体概要 ・上記2申請要件を確認のうえ、「2その他確認事項」欄にチェックを記入してください。
③	様式3	業界の雇用情勢、会員企業への支援実績等
④	様式4	本事業の推進に向けた計画 ・全2ページ
⑤	様式5	支援先企業の選定
⑥	様式6	支援先企業一覧
⑦	様式7	令和5年度業界別人材確保オーダーメイド型支援事業(オーダーメイド支援)参加申込書 ・選定企業全社分 ・各社の代表者印を押印してください。※代表者名が自署の場合は押印不要
⑧	—	パンフレット等団体の概要がわかる資料
⑨	—	団体の直近3期分の財務諸表一式 ・連結決算を行っている場合は単体及び連結決算両方の財務諸表一式
⑩	—	団体の履歴事項全部証明書(写し可) ・発行日から3か月以内のもの
⑪	—	団体の印鑑登録証明書(写し可) ・発行日から3か月以内のもの※ 様式1の代表者名が自署の場合は提出不要

※⑦の提出が難しい場合はご相談ください。

➤ 様式は下記ウェブサイトからダウンロードできます。(令和5年7月13日掲載開始)

東京しごと財団 雇用環境整備事業

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/saiyo-sodan/order-made.html>

（3）申請に関する注意事項

- ◆ 来所説明後は、申請書等の追加提出、差し替えはできません。ただし、財団から追加書類及び差し替えの提出を求める場合にはその限りではありません。
- ◆ 提出された申請書類は返却しませんので、必ず控えを保管してください。
- ◆ 申請書類に不備があった場合には、審査の対象とならないことがあります。
- ◆ 申請書類の作成、申請、支援先企業の募集・選定にかかる経費等は、申請団体の負担となります。

～別途、助成金事業の「令和5年度業界別人材確保オーダーメイド型支援事業（団体独自取組支援）」を申請する場合の注意～

「令和5年度業界別人材確保オーダーメイド型支援事業（団体独自取組支援）」の要件として、下記の過去4事業に参加実績のない団体は、本事業（「令和5年度業界別人材確保オーダーメイド型支援事業（オーダーメイド支援）」）の申請が必須です。

- 「団体課題別人材力支援事業」
- 「団体別採用カスパイラルアップ事業」
- 「業界別人材確保支援事業（コース別支援）」
- 「令和4年度業界別人材確保オーダーメイド型支援事業（オーダーメイド支援）」

なお、過去4事業に参加実績のない団体が令和5年度業界別人材確保オーダーメイド型支援事業（団体独自取組支援）の支援団体に選定された場合には、本事業（「令和5年度業界別人材確保オーダーメイド型支援事業（オーダーメイド支援）」）を最後まで受けていただくことが要件となりますのでご注意ください。

令和5年度業界別人材確保オーダーメイド支援事業（団体独自取組支援）のその他の要件については、「令和5年度業界別人材確保オーダーメイド型支援事業（団体独自取組支援）支援団体募集要項」を参照してください。

4 支援団体の選定

（1）審査・選定方法

- ◆ 提出された申請書類に基づき上記「2 申請要件」を満たしているかを確認したうえで、財団が設置する「業界別人材確保オーダーメイド型支援事業（オーダーメイド支援）支援団体評価委員会」（以下「評価委員会」という。）において書面審査を行います。
- ◆ 評価委員会では提出された申請内容について、各委員が評価基準に基づき評価し、総合的に判断したうえで、10 団体程度を選定します。各委員の評点の平均が、満点の 60% に満たなかった場合は、選定の対象外とします。
- ◆ 評価委員会は非公開とし、評価結果等は公開しません。また、選定内容に係る質問や異議は一切受け付けません。

（2）選定にあたっての視点

選定にあたっての視点は概ね以下のとおりとし、総合的に判断したうえで選定します。

- ① 本事業の目的及び事業内容の理解、支援の必要性
- ② 事業目標、波及・啓発の取組
- ③ 支援先企業の選定方法
- ④ 本事業の実施体制、人材確保支援の実績
- ⑤ 個人情報管理、法令遵守体制

5 事業者（申請団体等）の情報の取扱いについて

（1）個人情報の保護

提出された書類等に含まれる個人情報の取扱いにあたっては、「個人情報の保護に関する法律」「公益財団法人東京しごと財団個人情報保護基本方針」およびその他の関係法令に基づいて管理します。

（2）利用目的

提出された書類に含まれる事業者（申請団体等）の情報は、以下の目的で使用します。

- ① 本事業の運営管理・統計分析
- ② 本事業の普及啓発
- ③ 各種事業案内等の送付

※ 上記③を辞退される方は、本事業担当者までご連絡ください。

（3）その他

本事業は、この募集要項のほか、「業界別人材確保オーダーメイド型支援事業実施要領」の定めるところに従って実施されます。

6 個別訪問について

下記期間中、各団体1回に限り、個別訪問による支援内容の説明（30分～1時間程度）が可能です。会員企業に向けた内容にも対応しております。

個別訪問をご希望の場合は、表紙のお問い合わせ先までご連絡ください。

◆ **訪問期間:令和5年7月18日(火)～9月15日(金)**

◆ **希望受付期間:令和5年7月13日(木)～9月4日(月)**

※ オンラインでも対応可能です。

※ ご希望の日程に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

以上